平成２２年（フ）第１６２２号
横浜市瀬谷区橋戸２丁目４番地５コーポフェニックスＢ501号、開始決定時の住所横浜市瀬谷区相沢５丁目62番地28
破産者　田代多見恵
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６９４号
神奈川県藤沢市辻堂元町２－８－18　コーポ元町６号、住民票上の住所神奈川県藤沢市辻堂元町５丁目10番17号
破産者　川島　　聡
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９６５号
横浜市緑区長津田７丁目１番48号　ドムス一番館305号
破産者　保坂　邦彦
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２２２１号
横浜市港北区鳥山町153番地５
破産者　田中　直行
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４６２号
横浜市緑区北八朔町2194番地　市営北八朔住宅７棟308号
破産者　菅野　　泉
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５１０号
横浜市中区簑沢109番地27
破産者　青池　良征
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４２７号
静岡県御殿場市茱萸沢1379番地の３　レオパレスカワシマⅡ101、開始決定時の住所神奈川県小田原市南鴨宮２丁目45番１号　福井重力方
破産者　福井　博之
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１９３号
富山市大島１丁目197番地
破産者　杉木畜産こと　杉木　晴夫
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１１８号
長野市桜新町733番地９、破産手続開始決定時の住所長野市屋敷田383番地３
破産者　滝澤　鉄男
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３３５号
愛知県岡崎市矢作町字高縄手52番地３　プロニティＭ―101、開始決定時の住所愛知県岡崎市矢作町字高縄手52番地３
破産者　大西　　清
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第９０５号
京都市右京区西院東中水町14番地　西大路市営住宅１棟801号
破産者　宏栄運送こと　服部　保宏
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第１２３号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2760番地の33
破産者　辻　　幸子
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２０年（フ）第１２６号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田2760番地の33
破産者　松平　照子
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第１号
和歌山県田辺市下三栖1508番地の５
破産者　肉の一穂こと　安達　萬穂
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２２年（フ）第２１１号
徳島県鳴門市撫養町北浜字宮の東65番地１
破産者　五十嵐稔代
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１１０号
熊本県八代市築添町1640番地２　５―16、開始決定時の住所熊本県八代市高植本町1273番地１
破産者　穂田　知徳
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２２年（フ）第７６号
熊本県八代市横手新町５号14番地
破産者　宮川　俊雄
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部